#### 令和7年度

社会の要請

日本国憲法 教育基本法・学校教育法 学習指導要領 教育委員会の教育目標 小平市教育振興基本計画

# 各教科の重点

- ・自ら考え、学ぶ意欲の向上 を図るため、「授業改善 推進プラン」や授業アンケ ートを活用し、分かりやす い授業や個に応じた指導、 評価方法の充実に努める。
- グループ活動を基にした 学び合いの学習を全教科 全授業で行っていく。
- ・少人数・習熟度別を考慮し たクラス編成やTTによ る学習を充実し、生徒の個 性や能力に応じた授業を 行う。
- 特別支援教育を見すえた、 分かる授業を目指し、指導 方法や評価方法を研修し、 実践する。

## 総合的な学習の時間の重点

- ・課題を正しく捉え、主体的 に判断し、よりよく問題を 解決する資質や能力を育 成するために、体験的な課 題解決学習を積極的に取 り入れる
- ・学校支援ボランティアや地 域の方々の協力の下、生徒 一人一人が他の人々や社 会のために役立っている ことを実感できる体験学 習や支援体制の充実に努 める。

# 進路指導の重点

- ・将来の夢を育て自分に合った生き方を 見付けるために、自己を多面的に知る 機会を数多く設定し、生涯にわたる展 望の下で、主体的に進路を選択する力 を養う
- ・生涯にわたる自己実現の意欲を高める とともに、自分自身を客観的に見つめ る力を養う。
- ・職場体験、奉仕活動などを通して、進 路選択への基本的な能力や態度を養 う。

# 授業改善推進プラン全体計画

#### 校の教 育

- 自ら考え、正しく判断し、積極的に実践する人間
- ・明るく健康で、情操の豊かな人間
- ・社会の一員として、協力し、向上に努める人間
- ・相手の人格や立場を尊重する人間

# 小平市立小平第二中学校

# 家庭・地域・教職員の願い

- 学習意欲や学力の向上
- ・基本的な生活・学習習慣の定着
- ・思いやりや社会性などの育成

#### 学校経営方針(学力向上にかかわる要点)

#### ①朝読書の実施・継続

- ②二中スタンダード (UD) に基づく、わかる授業づくり ③主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善
- ④考える道徳の実践
- ⑤各種講演会・職場体験の実施、二中版「7つの習慣」づ くりと推進を通してのキャリア教育の充実
- ⑥キャリアパスポートを活用した目標設定と自己評価活 動の実施
- ⑦ICT 機器や学習者用端末の積極的活用
- ⑧「e-board(イーボード)」による家庭学習の支援
- ⑨生徒の非認知能力を高める校内研究の実施
- ⑩特別支援教室「一橋」と連携した指導による生徒の安心 と自信の向上

## 道徳教育の重点

- ・全教育活動を通して、心の 教育を推進し、道徳的な心 情や判断力などの育成を図
- 「道徳授業地区公開講座」 の充実、学校支援ボランテ ィアの支援を得て、人と人 との関わりや、家庭や地域 社会との連携を深め、教育 力の向上に努める。

# 本校における「確かな学力」

本校では学習指導要領に基づき、次の資質や能力を 育成する。

- ・確かな学力の基盤となる「誠実さ・勇気・思いやり」 などの豊かな情操や基本的な生活習慣・学習習慣の
- ・各教科等で身に付けさせたい基礎・基本のさらなる 定着を図る。
- ・自ら学び、自ら考え、実践する力を育成する。 (学んだことを生活や学習に生かす知恵や実践力)
- ・家庭学習の定着を図る

# 特別活動の重点

- ・学級活動を中心に、望まし い集団活動を通して、義務 感や責任感、協調性などを はぐくみ、社会性を培う。
- ・生徒会活動を通して、より よい生活を築いていこうと する自主的、実践的な態度 を養い、自治の精神を育成 する。
- ・様々な行事に積極的に取り 組むことにより、互いの良 さを認め合い、個性を伸ば し、自信をもってたくまし く生きていく力を育成す る

# 生活指導の重点

- ・いじめを許さない学校づくりを目指すために、生徒相互間での人格の尊重と思いやり の大切さを理解させる。また、道徳授業の充実と関係機関との連携を図り、自他を大 切にする心を育てる。
- ・生徒が生き生きと意欲的に学校生活を送れるようにするために、生徒一人一人の人格 を尊重し、教育相談などによる生徒理解に努め、適応への支援や、個に応じた指導を
- ・いじめや不登校など課題を抱える生徒に対して、個別支援シートを活用し、家庭やス クールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどと協力し、効果的な支援方法 を組織的に深め実践する。
- ・地域・保護者と連携し「セーフティ教室」を行い、自らの生命を大切にするとともに他 者の生命も尊重し大切にしようとする態度を育成する。
- 主体的に生活習慣をよりよくしていこうとする態度や、事件・事故から身を守る態度 や能力を養うために、薬物乱用防止教育や情報モラル教室を行う。

#### 校の授 善に向け

# 指導内容・方法の工夫 ・個々の生徒の実態に即して指

- 導内容や計画、指導方法の工 夫に取り組む。 特別支援教育の視点を取り入
- れた授業づくりを行う。 ・学校支援ボランティアとの協
- 力を強化する。
- 教育課程編成上の工夫 各教科等の学級別授 業実時数の確保を図
- ・少人数・習熟度別を意 識したクラスによる授 業やT・Tなど個を伸 ばす学習指導を行う。
- 校内研究・研修の工夫 教科部会や研究推進委 員会を定期的に実施し、 課題を明確化して具体
- 的な改善に努める。 小・中連携の日や校内研 修会を充実させ、指導 力の向上を図る。
- 評価活動の工夫 目標に即した評価方法 等の改善に努め、評価の 信頼性を高める。
- ・生徒による授業評価や 自己評価を行い、改善 に役立てる。
- 生徒の豊かな情操と望 ましい生活習慣や学習 習慣の形成を目指し、

家庭・地域との連携

学校・家庭・地域が 「共育」の意識に立ち、 総合的な教育力を高め る。